

このコーナーは、福祉に関わるシンボルマークの趣旨を紹介します。

海の障害者マーク・グリーンフラッグ

マークの意味は…？

障害者の活動範囲が広がり、マリンスポーツに親しむ人も多くなっています。特定非営利活動法人ヨットエイドジャパンでは、セーリング活動を通じて障害者の社会参加の増加を図っていますが、活動の一環として「グリーンフラッグ」を制定し、障害者に優しいマリンスライフ提供の広報を推進しています。

マリナーの バリアフリー化

平成13年11月に小型船舶操縦士免許の欠格条項が見直され、障害者がマリンスライフを手に入れる条件が整ってきました。また、高齢化により障害を持った人の乗船の機会も多く



海の障害者マーク・グリーンフラッグ

見受けられるようになりました。そこで、障害の種類を問わず、マリナーなどのセーリング施設へのアクセスを容易にする試みが盛んになり、障害者乗船の小型船舶の係留を対象としたバリアフリーポイント（浮き桟橋）の設置などが始まりました。

そこで特定非営利活動法人ヨットエイドジャパンでは、全国のセーリング施設を検証し、船まで車椅子でいける部分があること、スタッフがバリアフリーに理解のあることなど、障害者の受け入れ態勢が整っている施設に「海の障害者マーク・グリーンフラッグ」

を交付することによって、広く周知活動を行っています。

マリナー関係の すべてに交付

このマークは平成14年5月に制定され、セーリング施設だけではなく、障害者用のヨットなどにも交付することによって、係留、乗降や離着岸等の際に周囲の方の理解を得ることも目指しています。

マークを希望する場合は、同団体に申請すると旗やステッカー形式で発行され、現在100あまりの施設などに交付されています。マークの普及で、声をかけて離岸や着岸を手伝い、ポイントの整理整頓（車椅子や視覚障害者等の移動をスムーズにするため）、移動時の荷物運びなど、積極的にシーマンシップを発揮していただき、障害者に手を貸す新しい海洋文化の創造の一助になることが期待されています。

● 交付を受けている施設例

東京湾マリナー
千葉市稲毛ヨットハーバー
夢の島マリナー
横浜ベイサイドマリナー
蒲郡市「まんぼう」桟橋
新西宮ヨットハーバー
長崎サンセットマリナー